

PRINTED 2024.0630

ISSN 2189-4957

PUBLISHED BY ASIAN SOCIETY OF HUMAN SERVICES

TOTAL REHABILITATION RESEARCH

June 2024

12



iStock.com / inventbart

ASIAN SOCIETY OF HUMAN SERVICES

REVIEW ARTICLE

先行研究レビューによる児童虐待予防教育の 動向把握と構成内容の検討 —中高生に対する虐待予防教育プログラムを中心に—

中澤 宏規¹⁾ 三輪 正太郎²⁾ 太田 麻美子^{2)*}

- 1) 宮崎県立みやざき学園
2) 下関市立大学大学院経済学研究科

<Key-words>

児童虐待, 虐待防止, 予防教育, 高等学校, 高校生

*責任著者: ohta@eco.shimonoseki-cu.ac.jp (太田 麻美子)

Total Rehabilitation Research, 2024, 12:61-77. © 2024 Asian Society of Human Services

Online ISSN: 2189-4957 / Print ISSN: 2188-1855

This is an Open Access article distributed under the terms of the Creative Commons Attribution NonCommercial-NoDerivs licence (<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/>), which permits non-commercial reproduction and distribution of the work, in any medium, provided the original work is not altered or transformed in any way, and that the work properly cited.

I. はじめに

児童虐待などの逆境的小児期体験は、神経発達に混乱に始まり、社会的・情緒的・認知の障害、健康を害する行動による順応、さらには疾病や障害、社会的不適応を引き起こし、延いては早世に至る可能性が高まる¹⁾。現在の児童虐待防止法では、「学校及び児童福祉施設は、児童及び保護者に対して児童虐待の防止のための教育又は啓発に努めなければならない」と明文化されており、学校においても、虐待防止及び予防に取り組む必要がある。しかし、李・谷口の調査によると、「児童虐待について学習機会を肯定した」教員は多数いるが、「児童虐待を授業で扱った経験がある」教員は比較的少数であった²⁾。児童虐待は、家庭という閉鎖的な関係性の中で行われているという特徴から、虐待被害が顕在化しにくい³⁾。虐待状況下では、中学生でさえも自らSOSを出せない⁴⁾こともあるため、「SOS」を出せるような学校での予防教育の検討⁵⁾や、学校現場特有の早期発見の工夫⁴⁾を考えなければならない。

しかしながら、学校で予防教育を実施するには、障壁がある。山崎・内田によると、多くの学校教員は多忙を極め、新しい教育に向かうことへの心理的抵抗感があること、日本のような教育システムでは、学校での授業内容が規定され、学習指導要領にない新規の授業が入る余地がないという認識が強いこと、を述べている⁶⁾。また、大石は外部専門家による全学

Received
April 28, 2024

Revised
June 5, 2024

Accepted
June 17, 2024

Published
June 30, 2024

校規模の介入に生じる障壁について、教師の労力や物理的負担感とともに、教職以外の異質な特性を受け容れることへ抵抗感があることを挙げている⁷⁾。中澤・太田は、プログラム開発に向けた文献レビューにより、日本においては効果検証が行われた虐待予防教育プログラムが実施されていない可能性を示唆した上で、高等学校学習指導要領第9節家庭（平成30年告示）に「児童虐待」が記載されていることから、高校生への実施可能性は比較的高いことを述べている⁸⁾。改訂前の学習指導要領（平成22年告示）においては、必修科目のうち「家庭総合」にのみ児童虐待の記載が見られたが、新学習指導要領においては「家庭基礎」にも児童虐待の記載がなされた。この改訂について、田吹は、『必修科目2科目において共に児童虐待の記載がなされたということは、高等学校家庭科においてすべての教員が「児童虐待」について取り組まなければならないのではないかと考える。』⁹⁾と述べている。また、天野は、『現行の学習指導要領にて「家庭総合」で扱われていた遊びの重要性や子育て支援、家庭保育と集団保育、親の責任と社会の支援に関する内容が、今回の改訂にて「家庭基礎」でも扱われるようになった。「家庭総合」では、「家庭基礎」の内容に加え、児童虐待など子供の福祉についての学習や乳幼児との交流や触れ合い活動を行うことが記された。「子育ては社会全体で支える」という視点が強調され、これから社会を担っていく全ての高校生が子育て支援の重要性を学習できるように変更された。』¹⁰⁾と述べている。これらの変遷には、親の育児不安や孤立感などが社会的問題となっている現状が背景にある⁹⁾ことから、児童虐待の増加も大きな一因であると考えられ、児童虐待等を含む子どもを取り巻く社会問題への対策とも推察される。高校生は、自己防衛と身の安全に主体的な役割を果たすことができることから、虐待を認識し抵抗するために必要なスキルと対処法を教えることは、児童虐待の増加と社会的損失の問題を防ぐ上で重要である¹¹⁾。しかし、高校生向けのプログラムを開発するにあたって、中澤・太田の文献研究では、該当した21件の文献のうち、高校生が対象になっている文献が2件と少なかった。この要因には、条件に「学校現場での実施」を設定したことが考えられる。諸外国においても、ほとんどの研究は小学生を中心に行われ¹²⁾、児童虐待を受けている、または、経験している高校生の安全を確保するための研究はほとんど行われておらず¹³⁾、日本においても、高校生を対象としたレビュー論文は見当たらない。したがって、年齢に応じたプログラム内容を検討・調整するためには、学校現場に限らず、医療・福祉等を含めた様々な分野で行われているより多くの文献から構成内容を検討する必要がある。

Ⅱ．目的

本研究は、高等学校で実施可能な虐待予防教育プログラムの開発と、高等学校における実施の一般化に向けて、日本及び諸外国で高校生を対象に、様々な分野で実施している虐待予防教育プログラムを比較検討することで、日本において実施可能なプログラムの構成内容を検討することを目的とする。

Ⅲ. 方法

1. 資料抽出方法

1) 文献抽出

抽出法については、「Google Scholar」を利用し、日本語検索と英語検索を行う。検索用語として「"予防教育" "児童虐待" "プログラム"」「"Prevention education" "Child Abuse" "program"」で検索し、2023年8月15日時点で該当した資料の中から、次の資料選定基準に基づいて文献抽出を行った。資料選定基準は、「①学術雑誌に投稿されている論文であり、公開され閲覧可能であること。」「②教育プログラムが実施されていること。」「③プログラムの効果検証・検討を行なっていること。」「④児童虐待予防が目的に含まれている、また、得られた効果が児童虐待防止の可能性があること。」「⑤中学生・高校生（中学生・高校生に該当する年齢）の集団に対して、虐待予防教育が実施されていること（個別実施を含む）。」である。ただし、現行の『児童虐待の防止等に関する法律』において、『「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう）がその監護する児童（18歳に満たない者をいう。）に対し、行為をすること』と定めている¹³⁾。しかし、令和5年4月に施行された『こども基本法』においては、「こども」を、年齢で制限することなく『心身の発達の過程にある者』と定義している¹⁴⁾。また、保護者以外の者による、児童に対しての性的加害問題をめぐっては、近年、社会問題となる事件が起こったことで、2023年5月26日に「子どもに対して経済的・社会的に影響力を持つ第三者によるわいせつ行為なども虐待と規定する」旨の児童虐待防止法改正案が、立憲民主党より衆議院に提出されるなど、児童虐待の加害者を保護者に限定することなく、範囲を広げようとする内容であった¹⁵⁾。以上のことから、本研究では、選定基準④の「児童虐待予防」を『心身の発達の過程にある者に対して、他者が行う、虐待及び暴力行為の予防』と便宜上定義することとする。また、選定基準⑤について、日本においては、虐待予防教育が普及しておらず虐待予防に関する知識を有していない可能性があることから、高校生の前段階にあたる中学生に対して実施している諸外国のプログラム内容を概観することは有意義であると考えられるため、「中学生に該当する年齢」も対象に含むこととした。

文献抽出にあたっては、まず選定基準①②③④に該当した文献を抽出し、その後、対象者と実施形態の詳細について閲覧し、⑤の基準を満たした文献を抽出することとした。

2) 比較検討の方法

比較検討するにあたっては、「実施分野と実施者」「プログラム名」「実施対象と形態」「評価方法・内容」「主な効果」の5項目を中心に扱う。

IV. 結果

1. 対象文献

「"予防教育" "児童虐待" "プログラム"」で検索した結果は 135 件、また、「"Prevention education" "Child Abuse" "program"」は 5,970 件が該当した。その中から選定基準①②③④を満たす文献を検討した結果、日本語検索の中で該当する文献は 1 件であり、英語検索の中で該当する文献は 113 件であった。さらに、選定基準⑤に基づき選定した結果、英語文献の 9 件が該当した(表 1)。該当した対象論文については、上記した各項目を中心に整理した(表 2)。ただし、文献 3'は、性的虐待を経験した児童が対象になっている。また、文献 5'については、親子を対象としたプログラムである。

表 1 対象文献

No	タイトル	筆者(発行年)
1'	Merging Relationship Education and Child Abuse Prevention Knowledge: An Evaluation of Effectiveness with Adolescents.	Schramm DG et al. (2012)
2'	Impact of a School-Based Sexual Abuse Prevention Education Program on the Knowledge and Attitude of High School Girls.	Ogunfowokan AA et al. (2012)
3'	Previously abused child victims' response to a sexual abuse prevention program: A matter of measures.	Harbeck C et al. (1992)
4'	Utilizing a train-the-trainer model for sexual violence prevention: Findings from a pilot study with high school students of Asian and Pacific Islander descent in Hawai'i.	Baker CK et al. (2014)
5'	Parenting for Lifelong Health: a pragmatic cluster randomised controlled trial of a non-commercialised parenting programme for adolescents and their families in South Africa.	Cluver LD et al. (2018)
6'	Teaching Youth to Resist Abuse: Evaluation of a Strengths-Based Child Maltreatment Curriculum for High School Students.	Diaz MJ et al. (2021)
7'	Empowering Elementary and Middle School Youth to Speak Up and Be Safe: Advancing Prevention of Child Maltreatment with a Universal School-Based Curriculum.	Wolfersteig W et al. (2022)
8'	Effectiveness of health education on awareness of child sex abuse among school children.	Mathew M et al. (2021)
9'	Preventive Program for Secondary School Female Students to Protect Themselves from Sexual Harassment.	Mohamed NHF et al. (2017)

2. 比較検討の結果

1) 虐待防止プログラムの名称

既存のプログラムには、Speak Up Be Safe^{6,7)}、The Touch Continuum³⁾、Respect curriculum⁴⁾、Sinovuyo Teen⁵⁾があった。参考にされていたプログラムには、Relationship Smarts Plus curriculum(Pearson,2007)¹⁾、Sexual Harassment and Sexual Exploitation (2005)²⁾、Date Rape Prevention Education Package(2005)²⁾、があった。残り 2 件の研究で使用されていたプログラムは、それぞれ、研究者が独自に作成・実施している予防教育であった^{8,9)}。

2) 虐待防止プログラムの分野と実施者

分野については、研究著者及び実施者で大別したところ、教育分野 3 件、福祉分野 3 件、医療分野 3 件であった。実施者は、教師^{1,4)}が 2 件、養護教諭²⁾が 1 件、セラピスト³⁾が 1 件、専門スタッフ^{5,6,7)}が 3 件、研究者^{2,8,9)}が 3 件であった。教師については、実施前に研修を受講していた。また、養護教諭については、虐待予防に精通する研究者でもあった。専門スタッフについては、プログラムを提供・管理している組織の研修を受けているスタッフであった。

なお、補助の有無について記載がある文献は、1 件²⁾であった。

3) 虐待防止プログラムの実施対象と形態

実施対象について、高校生のみを対象に実施されている研究が 4 件あった^{1,2,4,6)}。実施形態としては、集団実施が 8 件で、個別実施が文献 3' の 1 件だった。ただし、文献 3' については、性的虐待歴がある児童が対象であった。授業内で実施されているプログラムは、3 件^{1,6,7)}であった。また、学校内ではあるが、授業外の昼休みで実施しているプログラムは、文献 2' の 1 件であった。ただし、学校内で行われていることは読み取れるが、授業内で行われているが記載がないプログラムは 3 件^{4,8,9)}であった。学校外で行われているプログラムが、1 件⁵⁾であった。形態の詳細について、実施時間の記載のみで、その他の詳細について記載がないものが多かった。

4) 虐待防止プログラムの実施期間と時間

プログラムは、1 回あたり 30～90 分程度の時間で行われていた。セッションの回数については、2 回から 14 回と幅が大きかった。総実施時間の特定可能な文献の中で、最も実施時間が短い研究については、30～45 分間のセッションが 2 回行われ、計 60～90 分のプログラム⁷⁾となっていた。ただし、文献 7' によると、各学年で継続的に実施していた。一方、最も長い研究は、週 2 回で 10 回行ったプログラムであり、計 15 時間であった。

5) 虐待防止プログラムの評価方法と内容

中学・高校生を対象にしている 2 件の研究では、Speak Up Be Safe^{6,7)}のプログラムを使用していたが、4 歳から 18 歳の児童が対象で、就学前の児童や小学生の研究同様に、虐待に関する知識(不適切な接触の認識等)や、自己防衛スキルの獲得を評価していた。また、人間関係(恋愛や結婚、家族関係等、包括的な性に関する関係)教育のカリキュラムに、虐待行為の予防知識や考え方を追加して教授し、獲得した知識の程度を評価しているもの¹⁾が 1 件、また、親からの性的虐待に限定することなく、性暴力を防止するためのプログラムとして実施し、獲得した知識の程度を評価しているもの^{1,2,4)}が 3 件あった。加えて、将来、虐待行為を行わないための知識(厳しい育児やスパンキング、乳幼児突然死症候群に関する知識)を教授し、それを評価している研究が 1 件あった¹⁾。

6) 虐待防止プログラムの主な効果

9 件中 8 件の研究が、子どもの知識や自己防衛スキル、また、その両方を向上させるという結果を示していた。ただし、残り 1 件の文献 3' について、プログラム参加前から高い得点水準であり、天井効果により、知識の向上が見られなかった。また、行動を得点化するため

に行なったロールプレイの測定結果からは、性的虐待の歴がある子どもは、得た知識を行動化することが難しく、再被害を受けるリスクが高い可能性がある³⁾ことを述べていた。文献 6'、7'の **Speak Up Be Safe** プログラムを用いた研究では、評価内容に、虐待に関する知識や自己防衛スキルを挙げている研究があり、知識やスキルが有意に向上していた^{6,7)}。文献 2'において女子高校生に対して実施していた児童性的虐待の予防教育では、性的虐待に対しての態度には大きな変化はなかったものの、知識を向上させ、介入後 3 ヶ月と 7 ヶ月でも維持されていた²⁾。

育児スキルに関する評価では、厳しい育児やスパンキング、乳幼児突然死症候群に関する知識が有意に増加していた¹⁾。

表2-1 対象文献の概要

No	筆者	プログラム名	分野と実施者	実施対象と形態	期間と時間	評価方法・内容	主な効果	備考
1'	Schramm, D.G. et al. (2012)	・ Relationship Smarts Plus curriculum(Pearson, 2007)人間関係教育カリキュラム ・ 児童虐待とネグレクトの防止に特に焦点を当てた追加レッスンモジュール	【教育分野】 教師(研修を受けた教師) 補助: 記載無し	高校生: 623名 形態: 集団(授業内) ・ その他詳細については記載なし	55分 × 14週以内 14セッションの構成 1セッション: 55分	・ デザイン: 群内比較、群間比較 ・ 評価内容: 人間関係の知識、恋愛と配偶者選択の信念、学生の婚前・婚時カウンセリングに対する考え方、学生の結婚に対する考え方、将来の恋愛における性交渉と性行為に対する考え方、性的要求を拒否する自己能力に関する意識、家族内や親密な関係内における性、性的攻撃性、身体的攻撃性、乳幼児虐待知識、児童虐待知識に関する知識。	・ カリキュラム参加後、関係準備、健全な関係に関する知識、虐待知識が有意に増加した。 $(p<.001)$ ・ 恋愛と配偶者選択 $(p<.001-p<.05)$ 、性についての意思決定に関する考え方や態度が向上 $(p<.001-p<.01)$ 、交際関係における言語的攻撃性 $(p<.05)$ が統制群と比較して有意に減少した。 ・ 参加者は、厳しい育児やスバンキング $(p<.05)$ 、乳幼児突然死症候群(SIDS) $(p<.001)$ に関する知識が有意に増加した。	
2'	Ogunfowokan, A.A. et al. (2012)	a sexual abuse prevention education package(SAPP) WARSH(2005)と DRPEP(2005)のパッケージの原型を研究者が改変したものである。	【教育分野】 専門家(養護教諭である研究者) 補助: 記載有り 研究助手の補助	女子高校生: 200名 13-24歳(1-2年) 形態: 集団(学校内) ・ 昼休み時間を用いて、学校ホールや教室で実施していた。 ・ その他詳細については記載なし	30分 × 10日間 ※本来、5日間×1時間 を予定していた。	・ デザイン: 群内比較、群間比較 ・ 評価内容: 性的虐待についての知識と態度(セクシュアル・ハラスメント、性的搾取、レイプに関する内容)	予防教育は、知識を向上させ、それは介入後3ヶ月と7ヶ月でも維持された $(p<.05)$ 。態度には大きな変化はなかった。	性的虐待を、学校内外で、女子高校生が風性から望まない性的な誘いや接触を受けたり、不当に性的な利益を得たりすることと、定義。 尺度 Attitude Towards Rape Victims scale (Ward et al., 1992)より一部転用
3'	Harbeck, C. et al. (1992)	The Touch Continuum (Wurtel et al., 1989)	【医療分野】 専門家(女性のセラピスト) 補助: 記載無し ※効果測定は学生と大学院生が務めた。	性的虐待を登録した子ども: 20名 4-16歳(平均年齢: 10.05歳) 形態: 個別 ・ その他詳細については記載なし	詳細記載なし	・ デザイン: 群内比較、群間比較(年齢) ・ 評価内容: 性的虐待に関する知識(自由回答形式)、性的虐待防止に関する知識、虐待的な接触を適切に識別し、対処する子どもの能力(ロールプレイ時の行動を評価)、恐怖感	・ 質問形式の測定では、プログラム前後から高い得点水準であり、知識の向上が見られなかった。 ・ しかし、自由回答形式の質問では、性的虐待についての理解が低いから中程度のレベルであることが示された。 ・ ロールプレイ時の行動を得点化すると、虐待を防ぐために必要なスキルの33パーセント未満しか獲得していないことが示された。	※ロールプレイの測定結果からは、性的虐待の態がある子どもは、再被害を受けるリスクが高い可能性はある。
4'	Baker, C.K. et al. (2014)	Respect curriculum	【教育分野】 教師(高校保健教師) SATC's Respect curriculumには研修に参加する必要がある。 補助: 記載無し	高校生: 136名 9-10年生 形態: 集団(学校内・クラス単位)	詳細記載なし 6つのレッスン	・ デザイン: 群内比較、群間比較 ・ 評価内容: 性暴力に関する知識、性的暴行に関する一般的なレイプ神話に対する子どもの考え方、バイスタンダー(傍観者)行動をとってしまうかどうか。	・ 介入した学校の子どもは、プログラム前と後の知識の得点が有意に向上した $(p<.001)$ 。また、プログラム後の知識の得点は、比較された学校の子どもよりも高かったことが示された $(p<.001)$ 。フォローアップまでも介入学校の方が知識スコアは高くなっていった $(p<.001)$ 。 ・ 介入した学校の子どもは、プログラム前と後の加害者責任の態度の得点が有意に改善された $(p<.001)$ 。 ・ 介入した学校の子どもは、プログラム前と後の傍観行動の自己効力感の得点が有意に高かったことが示された $(p<.001)$ 。	高校生に対して、性暴力予防に関する教育を行っているために採用。

表2-2 対象文献の概要

No	筆者	プログラム名	分野と実施者	実施対象と形態	期間と時間	評価方法・内容	主な効果	備考
5	Cluver, L. D. et al. (2018)	Sinovuyo Teen	【福祉(民間団体)分野】 専門スタッフ (Clowns Without Borders South Africaの研修を受けたcommunity members, regional NGO (Regional Psychosocial Support Initiative) staff, social auxiliary worker) 補助：記載無し	青少年(10～18歳)との 葛藤を報告した家族： 552名 形態：集団 (学校外) ・地元のコミュニティ ホール、教会、屋外の 木陰で実施。 ・その他詳細について は記載なし	14セッション 10セッション：親子 4セッション：親子分離	・デザイン：群内比較、群間 比較 ・評価内容：虐待的な育児、 監督の程度、一貫性のないし つけ法、体罰、ポジティブな 育児と積極的に関与するよう な育児、保護者の態度(保護者 が報告)、思春期の子どもとの態 度への厳しい処罰、ルール違反 及び攻撃性、育児ストレス、 保護者の体調容認、保護 者と青少年の精神的健康と薬 物使用、青少年の行動上の問 題、社会的サポート、地域暴 力への曝露、家族の経済的幸 福感	・介入後1か月では、保護者自己報告及び思春期の 児童の報告において、直近1か月の身体的・心理 的虐待が有意に減少する効果があった(保護者： $p<$ 0.01、児童： $p<0.05$)。5-9ヶ月では、保護者自己報 告においても直近1か月の身体的・心理的虐待が 有意に減少する効果があった($p<0.001$)が、思春期の 児童からの報告ではその効果は見られなかった。 ・保護者報告において直近1か月の体罰が減少す る効果があったが($p<0.005$)、思春期の児童の報告で はその効果は見られなかった。 ・保護者、児童からの報告における過去1か月の間 ネグレクト行為を減少させる効果は見られなかつ た。 ・介入後5～9か月では、保護者報告書と児童報告 における過去1か月の間ネグレクト行為について 改善に有意な効果があった。(保護者： $p<0.01$ 、児 童： $p<0.01$)。保護者の報告による過去1か月の肯定 的な子育てが改善される効果があった($p<0.005$)。 ・保護者の社会的支援の増加が見られた($p=0.005$)。 ・介入を受けた家族は、経済的幸福感(保護者： $p<$ 0.01、児童： $p<0.05$)、金銭管理(保護者： $p<0.01$)が改 善され、暴力回避(保護者： $p<0.01$ 、児童： $p<0.05$)が 改善された。 ・介入を受けた子どもは、薬物使用は低かったと報 告した($p<0.05$)。	
6	Diaz, M.J. et al. (2021)	Speak Up Be Safe	【福祉(民間団体)分野】 専門スタッフ (Southwest Interdisciplinary Research Centerの研修を受けたファシリテーター※文中には、「学校のアシリテーター」と記載) 補助：記載無し	高校生：269名 平均年齢：16歳 形態：集団 (授業内) ・実践編では、生徒に 4人または5人のグル ープに分かれて練習す る。 ・その他詳細について は記載なし	2回のレッスン×授業時 間 7週間内	・デザイン：群内比較 ・評価内容：プログラム内の RESIST戦略に関する知識(安 全知識、安全ルール、抵抗戦 略、教えられた安全シナリオ の概念)	参加した高校生は、安全性に関するRESIST戦略の 知識が有意に向上した($p<0.001$)。	

表2-3 対象文献の概要

No	筆者	プログラム名	分野と実施者	実施対象と形態	期間と時間	評価方法・内容	主な効果	備考
7'	Wolferstei g, W. et al. I. (2022)	Speak Up Be Safe	【福祉(民間団体分野) 専門スタッフ (Southwest Interdisciplinary Research Center)の研修 を受けたスクールルーラー チャルワーカー) 補助：記載無し	就学前児童から8年 生の児童：2797名 実施校7校、統制校6 校の計13校 形態：集団（授業内） ・その他詳細について は記載なし	各学年レベル 30～45分×2回	・デザイン：群内比較、群間比較 ・評価内容：プログラム内のRRSI ST戦略に関する知識(安全知識、安 全ルール、抵抗戦略)	・3年生、4年生、5年生、6年生は、統制群と比べ て安全ルールで有意に高い得点を得た($p<.001$)、 7年生と8年生は、統制群と比べて安全ルールで有 意に高い得点は得られなかった。 ・4年生、5年生、6年生、8年生は、参加していな い子どもと比較して、抵抗戦略において有意に高い 得点であった($p<.001$ ～ $p<.01$)、7年生では、有意 に高い得点は得られなかった。 ・3年生から8年生までの子どもの約74%が、安全 を守るための新しい方法を学んだと答えた。	
8'	Mathew, M. et al. (2021)	記載なし ※児童性虐待に 対する健康教育	【医療分野】 専門家(研究者) 補助：記載無し	女児：200名 6-12年生 形態：集団 40名 (学校内) ・その他詳細について は記載なし	60分×5回	・デザイン：群内比較 ・評価内容：児童性的虐待の種 類、安全な接触と危険な接触に関 する知識、虐待的な状況を認識し 逃げる能力、援助や支援を求める 意識。	・児童の性虐待に対する認識は、参加前は25%で あったが、参加後は71.5%に大幅に増加した ($p<.001$)。 ・子どもが虐待される様々な方法を知っている子ど もは、参加前は19%にすぎなかったが、参加後は 63%に大幅に増加した($p<.001$)。 ・年上の子どもから虐待を受ける可能性、男児が性 的虐待を受けている可能性の認識について、介入後 改善した($p<.001$)。 ・悪い接触があった場合、信頼できる人に信じてく れるまで報告するに賛同した子どもの割合 (94.5%) は大幅に改善された($p<.001$)。 ・介入前は、性的虐待を受けた場合の対応を認識し た子どもは31%だったが、介入後に大幅に増加し た($p<.001$)。 ・子どもを性犯罪から守るための法律に関する知識 は、介入後 49% から 78% に大幅に向上した ($p<.001$)。	
9'	Mohamed, N.H.F. et al. (2017)	記載なし。	【医療分野】 専門家(研究者) 補助：記載無し	中学生：235名 平均年齢：16.7歳 形態：集団 28～30名の8つのグル ープ（学校内）	週2回 計10回(15時間 (1回あたり90分)	・デザイン：群内比較 ・評価内容：セクシャルハラスメ ントにつながる要因、セクシャル ハラスメントに関する中等女子生 徒の知識、セクシャルハラスメン トからの保護に関する自己主張行 動と自己防衛法	・予防プログラム後の中学校女子生徒の知識レベ ル、セクシャルハラスメントから身を守ることに関 する自己防衛法と自己主張行動も改善した ($p<.05$)。	

V. 考察

1. プログラムの構成内容の検討と日本における実施可能性

本研究は、高等学校で実施可能な虐待予防教育プログラムの開発と一般化に向けて、日本及び諸外国で高校生を対象に、様々な分野で実施している虐待予防教育プログラムを比較検討することで、日本において実施可能なプログラムの構成内容を検討することを目的とした。結果から、高校生に対するプログラムは少なく、中澤・太田の文献研究⁸⁾と同様に、日本の文献は見当たらなかった。

実施者については、教師、養護教諭、専門スタッフ、研究者がいた。教師は、研修を受講しており、児童虐待に関する知識を獲得していた。実施者については、児童虐待予防に関する知識を有している者という共通点があると言えよう。また、実施者の職種に大きく偏りはなく、どの職種においても効果が得られていた。これらのことから、高校生に対する実施については、職種に限定することなく、研修等を受け、児童虐待予防に関する知識を有している者であれば、効果的に実施できる可能性が示唆された。したがって、高校生向けのプログラムの開発にあたっては、学校のニーズや体制に合わせて、実施者を選択できるようにすることも検討できるだろう。実施者を教員や養護教諭に限定することなく、児童相談所や市町村の子育てに関する部署の職員、または、スクールカウンセラーが実施することや、外部機関に委託する形態、つまり、プログラムの一般化へは、職種に限らず研修を受けた者とする方が、学校現場等では受容される可能性が高いと考えられる。

実施時間については、学校での授業内容が比較的細部に至るまで規定されている⁹⁾日本においては、単発的かつ短時間の方が受容されやすく、学校教員の負担は少ないことが想定される。対象になった文献の中では、30～45分間の2セッションで行われたプログラム⁷⁾が、最も時間的負担が少ないと言える。文部科学省の「高等学校学習指導要領」では、高等学校の1単位時間(授業時間)を50分と定めていることから、私立も含め、概ね50分前後の授業を実施していると考えられる¹⁰⁾。また、Davis・Gidyczによる性虐待予防を目的にした研究のメタ分析では、高校生のみを対象としていないことは検討の余地はあるが、2～3回のセッションにおけるプログラムの平均効果量は、 $d=.63$ だった¹⁷⁾。これらのことから、実施回数については検討が必要だが、プログラムの一般化に向けた第一段階としては、45分程度のプログラムを2～3回程度実施することで、比較的に負担が少なく、効果が得られる可能性は高い。ただし、高校生に対して実施している研究では、虐待被害から身を守るための内容だけではなく、子育てに関する知識や、性暴力に関する知識についての内容が含まれていることもあり、実施時間が長くなる傾向があった。

科学的に効果が立証された諸外国のプログラムの評価方法・内容については、「虐待に関する知識」や「自己防衛スキル」があった。これらにアプローチするプログラムは、先行研究⁸⁾の文献研究の結果と同じだが、今回の対象文献で、高校生に対して実施している研究については、乳幼児への育児の知識や、乳幼児特有の虐待行為(虐待が疑われる行為)の知識、育児スキルやストレスの改善等、「虐待加害者になることを防ぐ」ことを目的に虐待予防教育プログラムを実施していた。日本の高校生・大学生に対して乳幼児揺さぶられ症候群の認識について調査した研究では、高校生・大学生ともに、乳幼児揺さぶられ症候群の特徴(子どもの泣き引き金になる)や、対応方法についての認識が低い可能性を示唆した¹⁸⁾。「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第19次報告)」によると、死亡時点の子どもの年齢は、

心中以外の虐待死では0歳児が48.0%であり、また、養育者（実母）の心理的・精神的問題等には、「育児不安」や「養育能力」の低さが挙げられていた¹⁹⁾。また、李らは、しつけや虐待に関する認識と実態を調査することを目的に、就学前の児童の保護者を対象にアンケートを実施した。結果、約60%の母親が、大声で叱る、お尻をたたく、手をたたく行為を、虐待ではなく「しつけ」と認識していることを明らかにした²⁰⁾。

これらのことから「虐待加害者になることを防ぐ」について、親になる世代に対して子育てに関する教育を行うことは重要であると言える。「親になる準備」という点に関して、「親性準備性」という概念がある。親になるための準備については、岩田らによって、初めて、「親準備性」という用語で示され、「望ましい親行動の遂行に必要な、プレ親期（青年期）における、価値的・心理的態度や、行動的・知識的側面の準備状態」と定義された²¹⁾。その後、伊藤により、「親性準備性」という用語で、親性を「次世代の再生産と育成のための資質」、親性準備性を「親性の形成過程において、段階的に形成される資質」と定義された²²⁾。さらに、虐待の世代間連鎖に関連付け、被虐待経験が、青年期における親準備性傾向の育み不全に繋がり、それにより、将来自分が親になった時に子どもに虐待相当行為を犯す懸念がある²³⁾という考えもある。これらのことから、親になる世代に対して、養育に関する知識やスキル、及び、乳幼児特有の虐待行為の知識を向上させるような教育は必要であろう。なお、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説家庭編によると、「保育基礎」「保育実践」の科目では、保育方法や、子どもの発達の特性、子育て支援について扱うようになっている²⁴⁾。また、子育て支援については、「少子化、家庭内暴力、子供の虐待、育児の不安や孤立感など、子供と家族を取り巻く社会や環境の様々な変化に伴う諸問題を取り上げ、子育て支援の意義と役割について扱う」と記載されている²⁴⁾。つまり、プログラムの一般化に向けた足掛かりとして、高校生を対象に実施している諸外国のプログラム内容については、高等学校家庭科で取り扱うことが可能な内容と言えよう。

また、小学生が分析対象の中心となった虐待予防教育に関する先行研究⁸⁾と比較してみると、目的に関して、やや違いが見られた。類似する点としては、小学生を対象とした場合と、中高生を対象とした場合のどちらにおいても「虐待に関する知識の習得」「虐待に関する自己防衛スキルの獲得」を目的に据えた教育が実施されているという結果であった。これら2つの目的は、年齢に合わせて内容を一部変更する必要があるものの、小学生から高校生にかけて一貫して指導する必要がある可能性が高い。共通しない内容として、高校生に関しては、「虐待加害者になることを防ぐ」という目的が設定されていた。これについては、発達段階の違いと保護者・養育者になる可能性等を考慮していると考えられる。今後、虐待防止教育を実施する際には、年齢ごとの発達段階の違い等に考慮した目的と内容の設定が必要になるだろう。

2. 本研究の限界点と今後の検討事項

日本の学校現場では、授業内容が規定され、学習指導要領にない新規の授業が入る余地がないという認識が強い⁶⁾。本研究は、学校現場で実施できるプログラムの開発のため、学習指導要領に「児童虐待」が記載されていることで、比較的に実施可能性が高い『高校生』に対するプログラム内容を検討したものである。中澤・太田の文献研究⁸⁾と同様、該当した9件の文献には日本の論文は見当たらなかった。本研究の目的の一つに、日本で実施されているプログラムの構成内容の検討を通して、日本文化に適した学校等において実施可能な教育

プログラムの開発に寄与することがあった。しかし、本研究の結果からは、日本では、教育分野以外でも、高校生に対して行われたプログラムは見当たらなかった。このことから、日本において、日本の文化に適応された形で効果が立証された虐待予防教育は、どの分野においても実施されていない可能性が示唆された。Kenny^{25,26)}は、性的虐待予防教育プログラムの開発にあたって、未就学児の性器用語に関する知識の調査結果²⁷⁾から、性的な話題を避ける文化的価値観を明らかにした上で、対象のコミュニティのニーズを満たすため、「文化に特化した」形で検討していた。今後、日本に適した学校等で実施可能なプログラムを開発するにあたっては、文化的背景に考慮した構成内容が望ましいため^{28,29)}、文化的要素をどのように調整するかについては検討が必要であろう。

今回、対象となった文献について、プログラムの効果は、1件の文献(文献3')を除いて科学的に立証されていた。なお、文献3'で効果が見られなかった要因として、性的虐待歴があり、精神療法による治療を受けている児童は、虐待を予防するための情報を適切に識別できるが、その情報を実際に行動に移すことには大きな困難があること³⁰⁾を挙げていた。性的被害を受けた者は、自己認識と感情・認知面等への影響により、性的再被害に遭いやすいと言われている³¹⁻³⁵⁾。継続的な治療を要する児童に対して、予防を目的とするプログラムを実施することについては、介入効果が小さい可能性が考えられるため、検討が必要になるだろう。

3. まとめ

日本の高等学校において虐待予防教育プログラムを実施する際には、学習指導要領との整合性上、高等学校家庭科で取り扱うことが想定される。

今回の結果から、『集団実施』という形態であっても、一定の効果が見込めることから、高等学校家庭科の授業内容として取り扱うことが可能であると考えられる。その場合、実施者を『職種に限らず研修を受けた者』とし養護教諭若しくは専門的な研修を受けた教諭とすることで一定の効果があげることが出来るだろう。また、教育委員会に配置されているスクールソーシャルワーカーと連携が取れる場合には、より専門的な研修を受けてもらい、複数校を対象に巡回方式で虐待予防教育プログラムを実施することも可能ではないかと考えられる。実施方法については、日本の授業時間に合わせ、最低でも1回45分程度、2回以上実施することが望ましいと言えよう。

実施内容について、高校生に該当する年齢を対象にしているプログラムでは、「虐待から身を守る」と「虐待加害者になることを防ぐ」の2つの観点から構成されていた。「虐待から身を守る」について、特に、自己防衛と身の安全に関して主体的に役割を果たすことができる高校生に、虐待を認識し抵抗するために必要なスキルと対処法を教えることは、児童虐待の増加による社会的損失の問題を防ぐ上で重要である¹¹⁾。児童虐待は、家庭という閉鎖的な関係性の中で行われるという特徴から、虐待被害が顕在化しにくく³⁾、中学生でさえも自らSOSを出せず、虐待について問われても否定してしまう⁴⁾。危機に対する援助サービスの視点では、問題が起こったときに、どこに助けを求めたらよいか、どのように考えたら良いかといった「考え方」を身につけることが重要である³⁶⁾と言われている。

以上のことから、児童虐待が年々増加の一途をたどる日本においても、諸外国同様に、児童虐待を防止・予防するための科学的根拠に基づいた、学校等における実施可能な児童虐待予防教育プログラムを開発する必要がある。その第一段階として、比較的实施可能性が高い、高校生に対して、「虐待から身を守る」と「虐待加害者になることを防ぐ」の2つの要素を取り入れた予防教育を実施する必要があるだろう。

VI. 結論

将来、加害者の立場となる可能性がある児童に対して、高校生の時期に虐待予防教育プログラムを実施することは、児童虐待の連鎖を断ち切る手立てとなり得る。また、学校で実施可能な虐待予防教育プログラムの一般化は、すべての子どもに提供できるため、『児童虐待』という個人や社会に大きな損失を与える行為であることから、将来の日本経済を担う子どもを守ることにつながる。児童虐待や、それに苦しむ親子を減らすためにも、小学生から高校生にかけて継続的な児童虐待予防教育が普及された社会の実現を目指していきたい。

文献

- 1) Felitti VJ, Anda RF, Nordenberg D, Williamson DF, Spitz AM, Edwards V et al. Relationship of childhood abuse and household dysfunction to many of the leading causes of death in adults: The Adverse Childhood Experiences Study. *American Journal of Preventive Medicine*. 1998, 14(4), 245-258. DOI: 10.1016/s0749-3797(98)00017-8
- 2) 李璟媛・谷口晴香. 児童虐待防止教育に関する中学校教員の意識と現状. 岡山大学大学院教育学研究科研究集録. 2021, 177, 85-93. DOI: 10.18926/bgeou/62433
- 3) 四條北斗. 子どもの養育環境と刑事法. 大阪経大論集. 2018, 64(4), 51-68. DOI: 10.24644/keidaironshu.69.4_51
- 4) 小林美智子. わが国の経過と教育現場への期待 -特集 子ども虐待：現状と対策-. 教育と医学. 2004, 52(10), 4-15.
- 5) 竹原幸太. 児童虐待対策の変遷から見る未然予防の到達点と課題. 東北公益文科大学総合研究論集第. 2019, 36, 47-61.
- 6) 山崎勝之・内田香奈子. 学校予防教育の普及への方途と過程. 鳴門教育大学学校教育研究紀要. 2014, (28).
- 7) 大石幸二. 外部専門家による全学校規模の介入“準備”段階の重要性 -教師の学生受け入れ度を指標とした導入過程の評価-. 特殊教育学研究. 2004, 42(1), 57-68.
- 8) 中澤宏規・太田麻美子. 学校等における児童虐待予防教育の動向と実施可能性の検討-先行研究レビューをとおして-. 子どもの虐待とネグレクト. 2023, 25(2), 224-234.
- 9) 田吹和美. 高等学校家庭科保育分野における児童虐待についての授業の取り組み -全国家庭科教員への質問紙調査を基に-. 大阪総合保育大学紀要. 2021, 16, 143-152.
- 10) 天野佐知子. 小・中・高等学校家庭科における「保育領域」に関する研究. 金沢星稜大学人間科学研究. 2018, 12(1), 1-6.
- 11) Diaz MJ, Wolfersteig W, Moreland D, Yoder G, Dustman P & Harthun ML. Teaching Youth to Resist Abuse: Evaluation of a Strengths-Based Child Maltreatment Curriculum for High School Students. *Journal of Child & Adolescent Trauma*. 2021, 14(4), 141-149.

- 12) Blakey JM & Thigpen JW. Play it safe!®: A school-based childhood physical and sexual abuse prevention program. *Journal of Adolescent and Family Health*. 2015, 7(1).
- 13) 厚生労働省 (2007) 児童虐待の防止等に関する法律(平成十二年法律第八十二号).
URL: <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv22/01.html>, 2024 年 1 月 3 日閲覧.
- 14) こども家庭庁 (2022) こども基本法(令和四年法律第七十七号).
URL: https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/40f97dfb-ff13-4434-9ffc-3f4af6ab31d5/51bee5de/20230401policies-kodomokihon-06.pdf,
2024 年 1 月 3 日閲覧.
- 15) 立憲民主党 (2023) 地位利用第三者児童虐待防止法案.
URL: https://cdp-japan.jp/news/20230526_6131. 2024 年 1 月 3 日閲覧.
- 16) 文部科学省 (2009) 高等学校学習指導要領.
URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/kou/kou.pdf
- 17) Davis MK & Gidycz CA. Child sexual abuse prevention programs: A meta-analysis. *Journal of Clinical Child Psychology*. 2000, 29(2), 257-265.
- 18) 久保恭子・宍戸路佳・草間真由美・倉持清美・山下麻実・川島雅子. 高校生・大学生への性虐待・乳幼児揺さぶられ症候群の予防活動の実践報告と親性教育の効果. 東京学芸大学紀要総合教育科学系. 2017, 68(2), 353-360.
- 19) 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 (2023) 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第 19 次報告).
URL: https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/gyakutai_boushi/hogojirei/19-houkoku,
2024 年 1 月 20 日閲覧
- 20) 李環媛・山下亜紀子・津村美穂. しつけと虐待に関する認識と実態 -未就学児の保護者調査に基づいて-. 日本家政学会誌. 2012, 63(7). DOI: 10.11428/jhej.63.379
- 21) 岩田崇・秋山康子・井上義明・深谷和子. 青年期の親準備性に関する研究. 昭和 57 年度厚生省心身障害研究報告書. 1982, 466-467.
- 22) 伊藤葉子. 中・高校生の親性準備性の発達と保育体験学習. 2006, 風間書房.
- 23) 諸井克英・氏原愛深. 親準備性傾向が将来の虐待行為懸念におよぼす影響 -女子大学生の場合-. 同志社女子大学生生活科学. 2019, 53, 1-10.
- 24) 文部科学省 (2018) 高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説 家庭編 URL: https://www.mext.go.jp/content/1407073_10_1_2.pdf
- 25) Kenny MC. Child sexual abuse education with ethnically diverse families: A preliminary analysis. *Children and Youth Services Review*. 2010, 32(7), 981-989. DOI: 10.1016/j.childyouth.2010.03.025
- 26) Kenny MC, Wurtele SK & Alonso L. Evaluation of a Personal Safety Program with Latino Preschoolers. *Journal of Child Sexual Abuse*. 2012, 21(4), 368-385. DOI: 10.1080/10538712.2012.675426
- 27) Kenny MC, & Wurtele SK. Preschoolers' knowledge of genital terminology: A comparison of English and Spanish speakers. *American Journal of Sexuality Education*. 2008, 3(4), 345-354. DOI: 10.1080/15546120802372008

- 28) 福丸由佳. 里親に向けた心理教育的介入プログラム CARE(Child-Adult Relationship Enhancement)の実践. 白梅学園大学・短期大学紀要. 2011, (47), 1-13.
- 29) 寒水章納・加峯奈々. 親密なパートナーからの暴力予防教育プログラムの効果と評価方法に関する文献レビュー. 看護と口腔医療. 2022, 5(1). 1-10.
- 30) Harbeck C, Peterson L & Starr L. Previously abused child victims' response to a sexual abuse prevention program: A matter of measures. *Behavior Therapy*. 1992, 23(3), 375-387. DOI: 10.1016/S0005-7894(05)80164-9
- 31) Layman MJ, Gidycz CA & Lynn SJ. Unacknowledged vs acknowledged rape victims: Situational factors, posttraumatic stress. *Journal of Abnormal Psychology*. 1996, 105(1), 124-131. DOI: 10.1037//0021-843x.105.1.124.
- 32) Symes L. Arriving at readiness to recover emotionally after sexual assault. *Archives of Psychiatric Nursing*. 2000, 14(1), 30-38. DOI: 10.1016/S0883-9417(00)80006-0
- 33) 山本恒雄. 日本における性的虐待の実態と対応の現状. 子どもの虹情報研修センター紀要. 2010, 8, 56-78.
- 34) 杉山登志郎. 性的虐待のケアと介入に関する研究(分担研究報告書), 「児童養護施設における性的虐待対応マニュアル」の作成. 厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業), 2008.
- 35) 榊原文. 児童相談所保健師が行う『性被害児のための性教育プログラム』の作成と評価. 島根大学医学部紀要. 2014, 37, 37-49.
- 36) 長久真理子・山口豊一. 小学生・中学生・高校生における被援助志向性研究の動向と課題. 教育実践学研究. 2021, 24, 51-60. DOI: 10.50841/kyoikujissen.24.0_51

対象文献

- 1') Schramm DG & Gomez-Scott J. Merging Relationship Education and Child Abuse Prevention Knowledge: An Evaluation of Effectiveness with Adolescents. *Marriage & Family Review*. 2012, 48(8), 792-808. DOI: 10.1080/01494929.2012.714722
- 2') Ogunfowokan AA & Fajemilehin RB. Impact of a School-Based Sexual Abuse Prevention Education Program on the Knowledge and Attitude of High School Girls. *The Journal of School Nursing*. 2012, 28(6), 459-468. DOI: 10.1177/1059840512446949
- 3') Harbeck C, Peterson L & Starr L. Previously abused child victims' response to a sexual abuse prevention program: A matter of measures. *Behavior Therapy*. 1992, 23(3), 375-387. DOI: 10.1016/S0005-7894(05)80164-9
- 4') Baker CK, Naai R, Mitchell J & Trecker C. Utilizing a train-the-trainer model for sexual violence prevention: Findings from a pilot study with high school students of Asian and Pacific Islander descent in Hawai'i. *Asian American Journal of Psychology*. 2014, 5(2), 106-115. DOI: 10.1037/a0034670.

- 5) Cluver LD, Meinck F, Steinert JI, Shenderovich Y, Doubt J, Herrero Romero R et al. Parenting for Lifelong Health: a pragmatic cluster randomised controlled trial of a non-commercialised parenting programme for adolescents and their families in South Africa. *BMJ Glob Health*. 2018, 3(1). DOI: 10.1136/bmjgh-2017-000539
- 6) Diaz MJ, Wolfersteig W, Moreland D, Yoder G, Dustman P & Harthun ML. Teaching Youth to Resist Abuse: Evaluation of a Strengths-Based Child Maltreatment Curriculum for High School Students. *Journal of Child & Adolescent Trauma*. 2021, 14(4), 141-149. DOI: 10.1007/s40653-020-00304-2
- 7) Wolfersteig W, Diaz M & Moreland D. Empowering Elementary and Middle School Youth to Speak Up and Be Safe: Advancing Prevention of Child Maltreatment with a Universal School-Based Curriculum. *International Journal of Environmental Research and Public Health*. 2022, 19(19). DOI: 10.3390/ijerph191911856
- 8) Mathew M, Iswarya S & Paul AV. Effectiveness of health education on awareness of child sex abuse among school children. *Journal of Family Medicine and Primary Care*. 2021, 10(12), 4509-4513. DOI: 10.4103/jfmpc.jfmpc_895_21
- 9) Mohamed NHF & Hussein HMM. Preventive Program for Secondary School Female Students to Protect Themselves from Sexual Harassment. *Egyptian Journal of Health Care*. 2017, 8(1), 137-162. DOI: 10.21608/ejhc.2017.17962

REVIEW ARTICLE

Literature Review of Trends and Components in Child Abuse Prevention Education; Focusing on Abuse Prevention Education Programs for Middle and High School Students

Koki NAKAZAWA¹⁾ Shotaro MIWA²⁾ Mamiko OTA^{2)*}

1) Miyazaki Prefectural Miyazaki Gakuen

2) Graduate School of Economics, Shimonoseki City University

ABSTRACT

The number of child abuse cases reported by child guidance centers and municipalities is increasing every year. Since abuse is difficult to manifest in the closed relationship of the home (Yojo, 2018), it is necessary to devise and educate children to seek help (Kobayashi, 2004; Takehara, 2019). Teaching youth the skills and strategies needed to recognize and resist abuse is an important step in preventing the pervasive and costly problems of child abuse (Diaz et al., 2021). This is especially true for high school aged students who can take an active role in their own protection and personal safety. Presently, there is little research being conducted to ensure the safety of high school aged youth exposed to or experiencing child maltreatment (Diaz et al., 2021). Furthermore, in Japanese studies, no literature review has been found the high school age group. This study aimed to examine the structure of the programs by comparing abuse prevention education programs in Japan and other countries to develop an abuse prevention education program for high school students. A study was conducted using Google Scholar for all articles regarding preventative education for child abuse to high school age group. Search terms are "Prevention education" "Child Abuse" "program". A total of 9 studies was extracted from this study, and no Japanese studies were included. The program, which targets high school students, was structured from two perspectives: protecting them from abuse and preventing them from becoming perpetrators of abuse, also it was effective.

< Key-words >

child abuse, prevention of abuse, preventive education, high school, high school students

Received
April 28, 2024

Revised
June 5, 2024

Accepted
June 17, 2024

Published
June 30, 2024

*Correspondence: ohata@eco.shimonoseki-cu.ac.jp (Mamiko OTA)

Total Rehabilitation Research, 2024, 12:61-77. © 2024 Asian Society of Human Services

Online ISSN: 2189-4957 / Print ISSN: 2188-1855

This is an Open Access article distributed under the terms of the Creative Commons Attribution NonCommercial-NoDerivs licence (<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/>), which permits non-commercial reproduction and distribution of the work, in any medium, provided the original work is not altered or transformed in any way, and that the work properly cited.



TOTAL REHABILITATION RESEARCH

EDITORIAL BOARD

EDITOR-IN-CHIEF

Masahiro KOHZUKI Yamagata Prefectural University of Health Sciences (Japan)

EXECUTIVE EDITORS

Changwan HAN Shimonoseki City University (Japan)



Aiko KOHARA

Human-services Action for the Next-innovation
Research Foundation (Japan)

Daisuke ITO

Tohoku Medical Megabank Organization (Japan)

Eonji KIM

Miyagigakuin Women's University (Japan)

Giyong YANG

Pukyong National University (Korea)

Haejin KWON

University of the Ryukyus (Japan)

Hitomi KATAOKA

Yamagata University (Japan)

Jin KIM

Choonhae College of Health Sciences (Korea)

Kyoko TAGAMI

Aichi Prefectural University (Japan)

Makoto NAGASAKA

KKR Tohoku Kosai Hospital (Japan)

Masami YOKOGAWA

Kanazawa University (Japan)

Megumi KODAIRA

International University of Health and Welfare
Graduate School (Japan)

Misa MIURA

Tsukuba University of Technology (Japan)

Moonjung KIM

Korea Labor Force Development Institute for the
aged (Korea)

Shuko SAIKI

Tohoku Fukushi University (Japan)

Suguru HARADA

Tohoku University (Japan)

Takayuki KAWAMURA

Tohoku Fukushi University (Japan)

Yoko GOTO

Sapporo Medical University (Japan)

Yongdeug KIM

Sung Kong Hoe University (Korea)

Yoshiko OGAWA

Teikyo University (Japan)

Youngaa RYOO

National Assembly Research Service: NARS
(Korea)

Yuichiro HARUNA

National Institute of Vocational Rehabilitation
(Japan)

Yuko SAKAMOTO

Fukushima Medical University (Japan)

Yuko SASAKI

Sendai Shirayuri Women's College (Japan)

EDITORIAL STAFF

EDITORIAL ASSISTANTS

Haruna TERUYA University of the Ryukyus (Japan)

Natsuki YANO Human-services Action for the Next-innovation Research Foundation (Japan)

as of April 1, 2024

TOTAL REHABILITATION RESEARCH

VOL.12 JUNE 2024

© 2024 Asian Society of Human Services

Presidents | Masahiro KOHZUKI & Injae LEE

Publisher | Asian Society of Human Services
50-1, Shimotsukiyamacho, Murasakino, Kita-ku, Kyoto-city, Kyoto, 603-8222, Japan
E-mail: ashs201091@gmail.com

Production | Asian Society of Human Services Press
50-1, Shimotsukiyamacho, Murasakino, Kita-ku, Kyoto-city, Kyoto, 603-8222, Japan
E-mail: ashs201091@gmail.com